厚生労働省 茨城労働局
Ibaraki Labour Bureau

フォトレポート

全国安全週間期間中に龍ヶ崎労働基準監督署長が建設工事現場の安全パトロールを実施！

令和７年７月３日

現場の説明を受ける岡本署長（右側）

渡辺工事長から実施している熱中症対策について説明を受ける岡本署長（左側）

龍ヶ崎労働基準監督署（署長　岡本　新吾）は、全国安全週間期間中の７月３日に、龍ヶ崎市の令和６～７年度長山中学校区義務教育学校整備工事（施工：常磐・羽原・増川特定建設工事共同企業体）にて、安全パトロールを実施しました。

今回のパトロールは、昨年、当署管内で労働者が熱中症で死亡していること、本年６月１日から改正安衛則が施行され、熱中症対策の新規制が事業者に義務化されたことから、熱中症対策を中心に確認を行いました。

本現場では施工開始から休業を伴う労働災害の発生はなく、熱中症対策として、WBGT（暑さ指数）指数計による作業環境管理が実施されるとともに、休憩室にはスポットクーラー及び扇風機が設置されており、スポーツドリンク及び塩タブレットが常備されていました。また、熱中症対策マニュアルの周知のほか、重篤化等を防止するための「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」等の対応も適切に行われていました。

講評では、岡本署長からは、「整理整頓が行き届いていた。安全意識の高さがうかがえる現場であると思います。小さな危険であっても、それが重なる事で重大な事故につながる場合があり、小さな危険も見逃さず排除して作業を行ってください。」と呼びかけました。

＜担当部署＞　龍ヶ崎労働基準監督署　安全衛生課　電話：0297-62-3331